

令和 7 年 第11回委員会会議録

- 1 開催年月日 令和 7 年 6 月 5 日（木）
- 2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前10時54分
- 3 場 所 福岡市選挙管理委員室
- 4 出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理者、江藤委員
- 5 事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題

（1）議案

議案第 8 号 直接請求に必要な選挙人の数について

（2）報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について
- ③ 指定都市選挙管理委員会連合会通常会議について
- ④ 福岡市特別職職員等の議員報酬、報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部を改正する条例案について

（3）その他

次回以降の委員会の開催予定日時

- ・令和 7 年 6 月 13 日（金）午前10時30分
- ・令和 7 年 7 月 2 日（水）午前10時30分
- ・令和 7 年 7 月 25 日（金）午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

（1）議案

議案第 8 号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席委員の全会一致で可決された。

（2）報告事項

報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。

（3）その他

- ・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 投票立会人の報酬額について、交替制の場合、報酬額はどうか。

▲ 投票立会人を午前と午後とで分けた際の報酬額については、現行6,100円を報酬として支給している。今回の改正に基づき、交替制の場合の報酬額についても増額するよう人事部と協議中である。

○ 福岡市において、選挙が執行される際の投票立会人は何名選任されているのか。

▲ 福岡市内の当日投票所が241箇所あり、それぞれ2名選任する必要があるため、482名選任している。交替制を用いる場合は、午前と午後で2名ずつ必要となるため、964名必要となる。さらに、期日前投票所においても、1日につき、2名選任する必要がある。